

2026 年度（令和 8 年度）9 月入学

福山市立大学大学院

都市経営学研究科（修士課程）

学生募集要項

一般選抜

社会人特別選抜

福山市立大学大学院
都市経営学研究科

2026年（令和8年）5月発行

目 次

I 都市経営学研究科（修士課程）の概要

| | | |
|---|----------------------|----|
| 1 | アドミッションポリシー（入学者受入方針） | 1 |
| 2 | 社会人学生のための長期履修制度 | 1 |
| 3 | 研究指導分野の構成 | 2 |
| 4 | 教育課程の編成 | 3 |
| 5 | 授業科目の一覧 | 4 |
| 6 | 授業科目の概要 | 5 |
| 7 | 修了要件、学位 | 11 |

II 学生募集要項

| | | |
|---|--------------------|----|
| 1 | 募集人員 | 12 |
| 2 | 出願資格 | 12 |
| 3 | 出願手続 | 13 |
| 4 | 出願書類及び入学検定料 | 14 |
| 5 | 受験票 | 16 |
| 6 | 入学検定料の返還について | 16 |
| 7 | 入学者選抜方法 | 16 |
| 8 | 選抜試験の実施日程・時間割及び試験場 | 17 |
| 9 | 合格発表 | 20 |

III 入学手続・納付金等

| | | |
|---|------|----|
| 1 | 入学手続 | 21 |
| 2 | 納付金 | 22 |

IV 各種支援制度

| | | |
|---|---------------------|----|
| 1 | 長期履修制度 | 23 |
| 2 | 奨学金 | 23 |
| 3 | TA（ティーチング・アシスタント）制度 | 23 |

※以下の様式は本学ホームページ上にてダウンロードしてください

- 入学願書
- 履歴書
- 研究計画書
- 修学許可書（官公庁・会社等に在職のまま入学を希望する者）
- 長期履修学生希望願（社会人特別選抜の志願者のうちの希望者）
- 振込用紙
- 入学検定料払込受付証明書貼付カード
- 宛名シート

I 都市経営学研究科（修士課程）の概要

本研究科は、都市社会の成り立ちや発展についての高度な専門的知識や分析力とともに、複雑多様な都市社会の課題解決に必要な高い実践力を備え、高度専門職業人として企業の活性化や地域再生の現場で指導的な役割を担える人材の育成を目的とします。

1 アドミッションポリシー（入学者受入方針）

本研究科では、次の方針のもとに入学者を受け入れていきます。

【求める学生像】

大学の学士課程で都市研究や地域開発、都市工学、経済・経営学、社会学等に関する基礎的な素養を身に付けた人で、

- 都市の計画、デザイン、インフラ、景観、防災等について、高度な専門的知識と探究力を身に付け、地域の特性を生かした地方都市の再生に貢献していく強い意欲のある人
- 産業の活性化や企業の地域貢献等について、高度な専門知識や探究力を身に付け、地域の特性を生かした地方都市の再生に貢献していく強い意欲のある人
- 住民自治や多文化共生等について、高度な専門知識や探究力を身に付け、地域の特性を生かした地方都市の再生に貢献していく強い意欲のある人

【入学者選抜の基本方針】

- 入学者の選抜は、一般選抜、社会人特別選抜の2つの区分に分けて実施する。
- いずれの選抜においても、出願時に入学後の研究計画書の提出を求める。
- 一般選抜では、専門科目に係る筆記による学力検査、面接及び出願書類の審査結果に基づいて総合的に合否を判定する。出願書類として、研究計画書等に加え、外部の英語検定試験による成績証明書の提出も求める。面接では、筆記による学力検査（専門科目）及び研究計画書について試問する。
- 社会人特別選抜では、筆記による学力検査は課さず、研究計画書の内容に関連して出題する小論文、面接及び出願書類の審査結果に基づいて総合的に合否を判定する。面接では、小論文、研究計画書及び在職中の実績について試問する。

【入学者に期待する学力等】

- 都市研究や地域開発、都市工学、経済・経営学、社会学等に関する学士課程レベルの専門的知識を身に付けていること。
- 当該分野の専門的文献を読解し理解できる外国語（英語）能力を身に付けていること。
- 自ら課題意識をもって研究課題を設定し研究計画を立案できる能力を身に付けていること。
- 高度専門職業人をめざして主体的に研究や実践に取り組む態度や姿勢を身に付けていること。

2 社会人学生のための長期履修制度

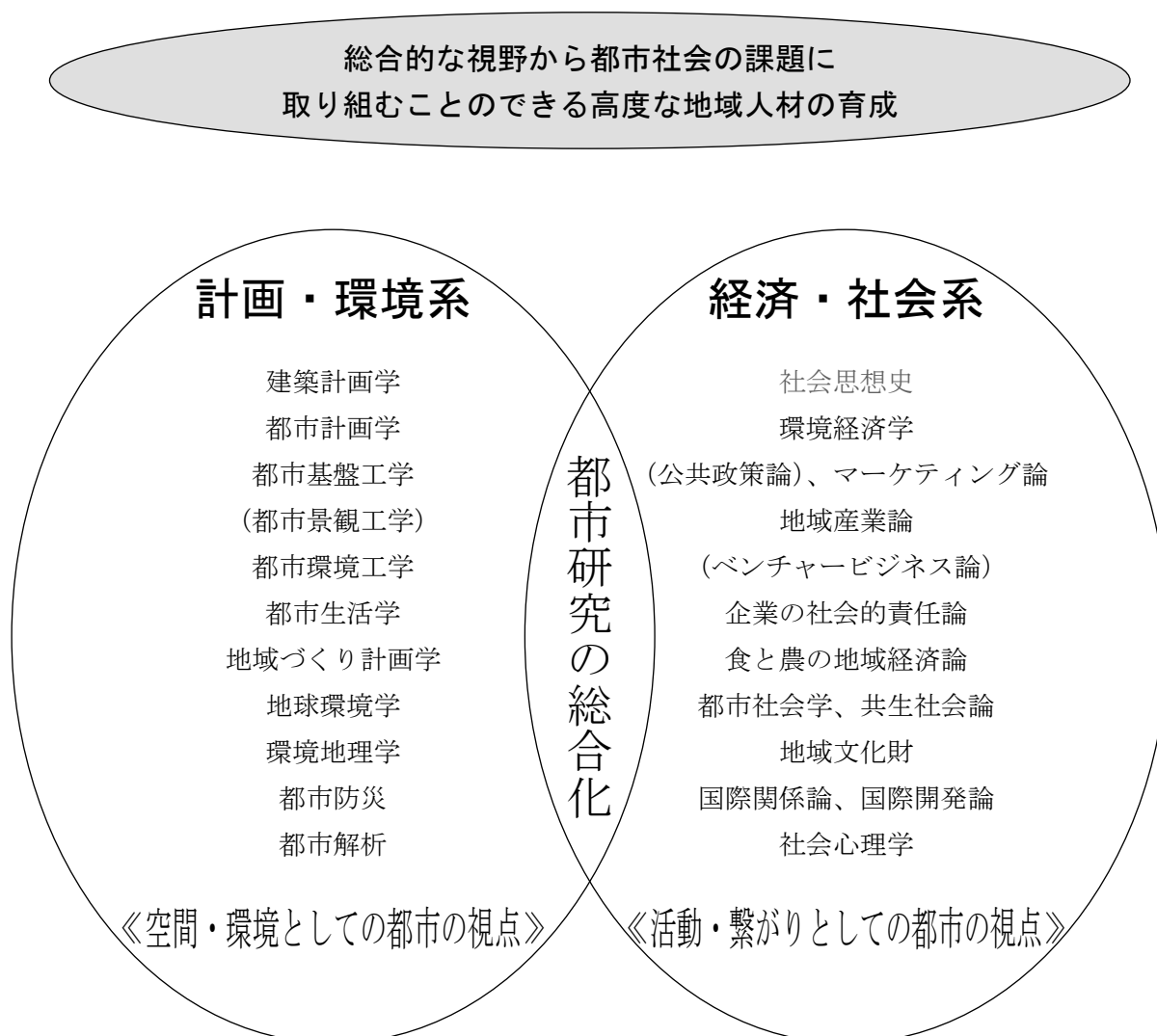
本研究科の標準修業年限は2年ですが、社会人学生の受け入れも可能とするために、社会人特別選抜で入学した学生については、大学院設置基準第3条の2の規定に基づく長期履修制度が適用できます。

その場合の修業年限は3年又は4年とし、長期履修学生が、定められた修業年限の中で順序立てて履修できるよう必要な履修指導と履修相談を行います。

3 研究指導分野の構成

本研究科では、《空間・環境としての都市》の視点から都市社会のあり方を探究する「計画・環境系」(工学・環境科学)と、《活動・繋がりとしての都市》の視点から都市社会のあり方を探究する「経済・社会系」(経済学・社会学)の2系列に分野を編成し、これら2つの系列の連携のもとに総合的な都市経営学の教育及び研究指導を進めていきます。

研究指導分野の構成【概念図】



【注】() は、授業科目のみを置く分野。

- ・ 地域課題の学際的理解と理論的分析のための探究力の育成
- ・ 都市を構成するセクター間の連携とネットワーク構築力の育成
- ・ 理論的な思考に基づく実践的な問題解決能力の育成

4 教育課程の編成

本研究科では、地域課題の学際的理解と理論的分析のための探究力、政策的理解、地域における連携構築力、理論的思考及び実践的な問題解決能力の育成等の教育目標を達成するため、必要な授業科目を開設するとともに、研究指導が体系的かつ効果的に展開されるよう教育課程を編成しています。

授業科目は、基礎科目、専門科目、事例研究科目、特別研究の4区分で編成しています。専門科目は、計画・環境系、経済・社会系の2系列の科目群で編成しています。

教育課程【体系図】

| | | | |
|--------|--|------------|---|
| | 修 士 論 文 の 作 成 | | |
| 特別研究 | 都 市 経 営 学 特 別 研 究 I | | 【研究指導科目】 主体的な問題意識の深化と探究力の育成 |
| | 都 市 経 営 学 特 別 研 究 II | | |
| 事例研究科目 | 計画・環境系 | 経済・社会系 | 【演習科目】 事例研究による分析力、企画力、課題解決力の育成 |
| | 都市経営学事例研究A | 都市経営学事例研究D | |
| | 都市経営学事例研究B | 都市経営学事例研究E | |
| | 都市経営学事例研究C | 都市経営学事例研究F | |
| 専門科目 | 都市空間デザイン特講 都市計画・都市再生特講 都市基盤工学特講 都市景観工学特講 都市環境工学特講 都市生活学特講 地域づくり計画特講 地球環境論特講 環境地理学特講 地域・都市防災学特講 都市空間解析特講 | | 【講義科目】 都市社会の課題の本質と実践の基礎となる理念と方法の理解 |
| | 社会思想史特講 環境経済学特講 都市公共政策論特講 流通とマーケティング特講 地域産業論特講 ベンチャービジネス論特講 企業の社会的責任論特講 食と農の地域経済論特講 都市社会学特講 共生社会論特講 地域文化財特講 国際関係論特講 国際開発論特講 都市社会の心理特講 | | |
| 基礎科目 | 都 市 経 営 学 総 論 A | | 【講義科目】 都市経営の俯瞰的理解にもとづく都市経営学研究の全体像の把握 |
| | 都 市 経 営 学 総 論 B | | |

※基礎科目及び専門科目は講義科目、事例研究科目は演習科目、特別研究は研究指導科目（演習科目）として開設しています。

5 授業科目の一覧

2026年（令和8年）5月現在

| 科目区分 | 授業科目の名称 | 単位数 | | 履修方法 | |
|------------|------------|--------------|------------|------------------|--|
| | | 必修 | 選択 | | |
| 基礎科目 | 都市経営学総論A | 2 | | 2科目4単位を履修すること。 | |
| | 都市経営学総論B | 2 | | | |
| 専門科目 | 計画・環境系 | 都市空間デザイン特講 | | 2 | 専門科目及び事例研究科目から9科目18単位以上を履修すること。ただし、専門科目から4科目8単位以上（うち、計画・環境系、経済・社会系のいずれか一つの系から3科目6単位以上）及び事例研究科目から3科目6単位以上を履修すること。 |
| | | 都市計画・都市再生特講 | | 2 | |
| | | 都市基盤工学特講 | | 2 | |
| | | 都市景観工学特講 | | 2 | |
| | | 都市環境工学特講 | | 2 | |
| | | 都市生活学特講 | | 2 | |
| | | 地域づくり計画特講 | | 2 | |
| | | 地球環境論特講 | | 2 | |
| | | 環境地理学特講 | | 2 | |
| | | 地域・都市防災学特講 | | 2 | |
| | | 都市空間解析特講 | | 2 | |
| | 経済・社会系 | 社会思想史特講 | | 2 | |
| | | 環境経済学特講 | | 2 | |
| | | 都市公共政策論特講 | | 2 | |
| | | 流通とマーケティング特講 | | 2 | |
| | | 地域産業論特講 | | 2 | |
| | | ベンチャービジネス論特講 | | 2 | |
| | | 企業の社会的責任論特講 | | 2 | |
| | | 食と農の地域経済論特講 | | 2 | |
| | | 都市社会学特講 | | 2 | |
| | | 共生社会論特講 | | 2 | |
| | | 地域文化財特講 | | 2 | |
| | | 国際関係論特講 | | 2 | |
| | | 国際開発論特講 | | 2 | |
| | | 都市社会の心理特講 | | 2 | |
| | | 事例研究科目 | 都市経営学事例研究A | | |
| 都市経営学事例研究B | | | 2 | | |
| 都市経営学事例研究C | | | 2 | | |
| 都市経営学事例研究D | | | 2 | | |
| 都市経営学事例研究E | | | 2 | | |
| 都市経営学事例研究F | | | 2 | | |
| 特別研究 | 都市経営学特別研究Ⅰ | 4 | | 2科目8単位を履修すること。 | |
| | 都市経営学特別研究Ⅱ | 4 | | | |
| 合計（35科目） | | 12 | 62 | 合計30単位以上を履修すること。 | |

6 授業科目の概要

2026年（令和8年）5月現在

| 区分 | 授業科目 担当教員 | 講義等の内容 |
|--------------------------|---|---|
| 基礎科目 | 都市経営学総論A 渡邊 一成 向井 厚志 澤田 結基 根本 修平 加藤 誠章 清水 聡行 林 聡太郎 大谷 悠 横山 真 小島 見和 久保園 洋一 高野 健人 | <p>人口減少社会の様々なひずみ、地球温暖化に伴う災害リスクの増大等都市が抱える負の遺産の解消と、地域社会の成熟と環境との調和の視点を踏まえた質の高い都市づくりの理論や実践例について、都市計画、地域まちづくり、都市環境等を共通のベースとして幅広く学ぶ。特に、地域の自然や文化を大切に美しく質の高い都市環境を模索し、行政と市民が協力し持続的な都市を再構築する新しい都市の在り方を主なテーマとして、先進的な取り組みにも触れつつ、工学・環境の視点からみた都市経営の領域と動向について理解を深める。</p> |
| | 都市経営学総論B 清原 昭子 金 淳植 八幡 浩二 長谷川 良二 榎田 智子 山口 健一 松浦 正伸 塚本 僚平 宮前 良平 辻 紳一 山本 千寛 齊藤 綾美 沖田 陽介 | <p>本講義では、人口減少と都市縮小という社会状況を前提とした、「持続可能な地域の経営」について論じる。第1部において、社会調査および経済分析の概念と分析手法を習得し、受講者各自の研究テーマにおける手法との関連について考える。第2部では、＜都市の繋がり＞の観点から社会学、国際開発論等、＜都市の活動＞の観点から経済学、経営学に基づく講義と議論を展開する。以上を通じて、都市社会の複雑で多面的な課題についての研究動向を理解し、受講者各自の研究テーマについて都市経営学研究の観点から俯瞰的に理解する機会とする。</p> |
| 専門科目 環境系 | 都市空間デザイン特講 根本 修平 | <p>都市空間デザインは、複合建築空間から都市空間までの広義の空間をデザインするために必要な計画・設計手法を扱う分野である。本講義では、それらの複合建築群、中心市街地、テーマパーク、大学キャンパス、住宅団地、新首都、コンパクトシティなどの都市空間を計画・設計するのに必要な計画原論資料と芸術的表現法を整合しながら都市空間の機能や形態を決定する過程のデザイン手法について論及する。その過程で、受講者各自の都市空間デザインに関するデザインニングの思考過程やデザイン手法について探求し、自らのデザイン手法を獲得することを目標とする。</p> |
| | 都市計画・都市再生特講 久保園 洋一 | <p>人口減少局面に入ったわが国では、地方で先行し人口減少・高齢化が進み、単身世帯の増加、若年層の流出、少子化などが対応すべき課題となっている。このような都市の縮小下で変化が求められる都市計画について、手法や制度、近年の動きを確認し、大都市圏と地方それぞれの状況や政策の違いもあわせ解説する。</p> <p>また、地方分権の流れの中でより重要視される市民参加も踏まえながら、大都市圏にありながら地方の状況にも似た人口減少や高齢化が生じている計画的開発団地を取り上げ、都市計画に係る検証と再生に係る市民や団体の役割について考察する。</p> |
| | 都市基盤工学特講 渡邊 一成 | <p>戦後の経済成長を背景に高い水準で計画・整備された都市基盤施設整備の動向について到達点や課題を総括するとともに、経済の成熟、高齢化・人口減少傾向のもと、新規公共投資が縮小する中での整備手法の開発、需要に応じた適正規模・効率的なシステムへの見直し、老朽化する施設の維持管理や更新の手法の開発など、近未来に予想される都市基盤の戦略的課題について、論点・あり方を考究する。国内外の事例等を教材として社会的要請・課題・工夫を総括するとともに、近未来に発現する戦略的課題への構えを身に付けることをねらいとする。</p> |
| | 都市景観工学特講 高野 健人 | <p>都市景観に関する仕組みや制度の成り立ちの源流は、歴史的建造物や歴史的町並みの保存にある。これまでの景観行政は、建築物や工作物、屋外広告物等、工学的な操作が容易であり、定量的な分析が可能な景観構成要素を主たる対象として扱ってきた。しかし、近年では文化的景観など人々の生活や生業を含む対象を保全しようとする動きが活発化しつつある。本授業では、人々の活動や振る舞いなど変化する行動も景観構成要素として捉え、都市景観の形成について理解を深めるとともに、マネジメントの視点から人口減少・少子高齢化社会における都市景観のあり方について考察する。</p> |
| 都市環境工学特講 清水 聡行 | <p>水を中心とした都市インフラの在り方とグローバルな水問題・水戦略について幅広く議論できる能力を養う。上下水道および水環境をテーマに幅広い議論を行うことで探究力・創造力の向上を図る。水に関する都市インフラ施設の現状、課題を中心にグローバルな視点も含めた幅広い基礎知識をベースに、健全で持続可能な水循環システムを構築するためには今後どうあるべきかについて講義・議論する。また、減災対策、下水再生利用、雨水管理といった都市における水システムの考え方や事業経営、最新の水処理技術等の経営的・技術的な側面からも講義・議論を行う。</p> | |

| | | |
|--------|--|--|
| | | <p>都市生活学特講</p> <p>小島 見和</p> <p>建築・都市デザインやまちづくりに携わる際には、都市空間と人間活動の相互関係についての多様な知識と視角が必要である。本授業は、都市生活の諸要素について歴史的視点から体系的知識を身につけて、現在の自分の生活と結びつけ論じられるようになることを目標とする。近代以降の都市空間の変容について概要をまとめ、住→食→衣→労働→余暇・娯楽の順に基本的な都市生活の要素ごとに、近代（トピックによってはそれ以前）からの重要な変革や代表事例を論じ、現代都市生活文化の構造を理解し、課題とその解決の方向を探る。</p> |
| | | <p>地域づくり計画特講</p> <p>大谷 悠</p> <p>空き家・空き地の「問題」が毎日のようにニュースとなっている。都市計画的・不動産的な議論がなされてはいるものの、「空き家は都市にとってどんな存在なのか」という根本的な命題については十分に考察されていない。本講義では90年代以降顕著な人口減少を経験した旧東ドイツの都市ライブツィヒと、その空き家で始まったまちづくりの活動を事例として取り上げながら、空き家・空き地が都市に与える影響について多角的に検討し、「公共空間」と「まちづくり」について考察する。</p> |
| | | <p>地球環境論特講</p> <p>向井 厚志</p> <p>地球と人間が共存できる『持続可能な地球環境の構築』の考え方や方策を模索し、研究をベースとし実践的にも対応できる能力を身に付ける。まず、地震活動期に入った日本が直面する地震災害やグローバルな環境問題である地球温暖化等に対して、地球が持つ普遍の自然現象を科学的に理解する。その上で、21世紀の都市や地域社会に起こり得る自然災害がもたらすダメージを極小化するための対策について、自然災害に関する研究も含め、研究的な観点と実践的な取り組み方法を学ぶ。</p> |
| | | <p>環境地理学特講</p> <p>澤田 結基</p> <p>都市基盤として存在する地形や気候の成立過程は、都市インフラのあり方や災害対策を考える際の基礎である。本講義では、都市基盤としての地形の形成プロセスと、気候の支配要因について、実験や観測を交えながら実践的に学ぶ。また、自然環境と人間社会の間に働く相互作用、例えば都市化の進展に伴い生じるヒートアイランド現象や、土石流による堆積地形の土地利用が都市化によって変化する過程を分析し、都市の災害ポテンシャルの抽出方法を学ぶ。</p> |
| | | <p>地域・都市防災学特講</p> <p>加藤 誠章</p> <p>災害は、地域・都市に生きていくうえで避けることのできないリスクの一つであり、防災・減災を適切に進めていくためには、その実態を理解することが重要である。本講義では、自然災害を対象として、災害の発生メカニズムと現在行われている防災事業の計画・設計の考え方について学ぶ。講義において災害形態別の具体的な事例及び最新の技術・研究に触れることで、事象毎の物理的な特徴、防災対策における計画・設計の考え方等について理解を深める。さらに、現在の社会情勢、近年の災害の特徴を踏まえて、将来的に生じる課題とその解決方法に関して研究的な観点から取り組む方法を身につける。</p> |
| | | <p>都市空間解析特講</p> <p>横山 真</p> <p>地理情報システム (GIS) は、空間に関わる様々な研究分野におけるデータ可視化 / 分析ツールとして利用されている。また近年では多くの地理空間データがオープンデータとして整備・公開されつつあり、今後の GIS 活用の期待はより高まっている。</p> <p>本講義では、専門的な GIS ソフトである ArcGIS Pro を用いて各種地理空間データを可視化し、さらにその空間解析機能を用いて、都市空間 / 都市環境を解析する方法について、実際のパソコン操作を伴いながら解説する。また GIS 上のデータと各種都市問題との関連を考察し、データから都市・地域の現状や課題を読み解く力を養う。</p> |
| 経済・社会系 | | <p>社会思想史特講</p> <p>山本 千寛</p> <p>社会思想史では、社会課題に対する解決策を直接提示するのではなく、社会的現象がいかなる（ことば）で記述され、どのような仕方理解されてきたのかを、思想家たちの議論と歴史的文脈に即して検討する。この営みは、問題を理解する枠組みや視点を組み替えることで、議論の水準を更新することを目指している。本講義では、とりわけ都市社会をめぐる思想に焦点を当て、受講者の関心に応じた古典を精読する。各回の授業では、レジュメ発表と全体討論を通じて、テキストの批判的検討を進める。さらに、講義内容を受講者の関心や研究課題と接続する発表の機会も設ける。</p> |
| | | <p>環境経済学特講</p> <p>長谷川 良二</p> <p>現在、環境問題は多種多様であるだけでなく、政治・経済、国際関係、人間の安全保障などの問題を巻き込みながら複雑化している。そして環境問題を通して人間活動のサステナビリティ（持続可能性）の危機も叫ばれており、現在の経済システムそのもののあり方が問われるようになってきている。本講義はこのような問題認識のもと、経済学の視点から経済と環境の関係を理解し、経済活動と両立しうるような環境政策のあり方を考察する。具体的には環境経済学理論の解説の他、環境問題や環境政策の現状をさまざまな資料を用いて紹介する。さらに回帰分析や産業連関分析などの数量分析を基本とした環境・経済分析手法の習得も目指す。</p> |
| | | <p>都市公共政策論特講</p> <p>金 淳植</p> <p>都市公共政策の課題は、経済の安定・社会の公平・環境の健全を包括する政策的総合性を達成することであり、これを持続可能な都市と称する。この政策目標とビジョンを実現するための基礎理論の限界と課題、そして現在の状況を考察する。公共経済学の基礎理論を検討した後、近代から現代にわたる都市政策論を考察し、国内外の諸都市における政策展開の実例を分析する。後半部には今後の持続可能な都市の政策を設計・展開・評価するための要素と課題を議論する。</p> |

| | |
|--|---|
| <p>流通とマーケティング特講</p> <p>辻 紳一</p> | <p>講義では現代のマーケティング・流通の諸問題について取り上げて学んでいく。特に、地域商業や商業施設、小売業態といった「都市経営」に関わるテーマに絞って各種研究を振り返りながら学んでいく。小売形態の変化やブランド、デジタルマーケティングなどの近年注目されるテーマについても学び、枠組みとして活用できるようにする。また、商業やマーケティングに関わるケースなどを積極的に読むことにより、マーケティングの理論的な知見と実相との間を確認し、その乖離をどのように扱っていくべきかを考える契機としたい。</p> |
| <p>地域産業論特講</p> <p>塚本 僚平</p> | <p>近年、地方創生に関する議論の高まりもあり、地域産業が注目される機会も増えている。わが国の地域産業研究には非常に厚い蓄積があるが、その多くは経済的な側面、特に産業構造や労働力市場の変化等を主な分析対象としたものである。その一方で、産業と地域の社会構造や歴史、文化等との連関に注目した研究も少なからず展開されてきた。本講義では、そうした地域産業に関する研究史をふり返るとともに、そこから得られた知見をもとに、地域産業だけでなく、総体としての地域のあり方について考える力を身につける。</p> |
| <p>ベンチャービジネス論特講</p> <p>未定</p> | <p>ベンチャー企業の創業、成長を通じたハイテク産業の形成は、いくつかの限られた地域においてのみ集積し、遍在することが明らかとなっている。本授業では、日本においても地域産業振興を目的とし、いくつかのクラスター政策が実施されたにも関わらず、なぜ本来の目的を達し得ないのか、企業集積に関する既存理論（産業集積論、クラスター論）の形成と展開を整理し、新しい理論（エコシステム論）の動向を踏まえたうえ、諸外国の先行事例を考察し、日本においてハイテク産業を形成する地域エコシステムに関して議論を行っていく。</p> |
| <p>企業の社会的責任論特講</p> <p>植田 智子</p> | <p>現代社会における企業の役割について、企業の社会的責任（CSR）概念に基づいて探求する。経済的・社会的背景を踏まえつつ企業の社会的責任論における議論の変遷や最新の理論動向を繙きながら、企業とステークホルダー双方にとってサステナブルな関係を築くための課題やその実践策について論考することを目的とする。企業と株主の関係、働き方の変化と労働に対する社会的要請、企業と消費者のコミュニケーション、企業と地域社会との共生等に関する事例を手がかりとしながら議論を行っていく。</p> |
| <p>食と農の地域経済論特講</p> <p>清原 昭子</p> | <p>食料と農業をめぐる社会経済的状況は地域社会のありかたを規定する。どのような地域にも、人々に適切な質と量の食料が提供される仕組みが必要である。また、農業は地域社会存続の鍵を握る一方で、適切な地域資源が確保・維持されない限り地域の農業が存続することも困難である。</p> <p>本講義では、わが国の農業、食料に関わる産業とその構成主体である農業経営、食品製造業、食品流通業、外食産業について基本的構造と産業間・企業間関係および地域経済との関連を理解することを目標とする。あわせて、食料に関する消費者行動の基礎理論とその特徴を理解する。受講者は農業、食料に関する諸問題について経済学を用いて考察する力を身につける。</p> |
| <p>都市社会学特講</p> <p>齊藤 綾美</p> | <p>本講では、都市社会学の研究の要点（問題意識・時代背景・研究方法・結果）を把握することをつうじて、都市を分析・構想する視点を涵養する。地域社会やそこで活躍する諸アクターを捉える能力を獲得する。</p> |
| <p>共生社会論特講</p> <p>山口 健一</p> | <p>グローバル化と近代化と伝統的共同体の存続が折り重なる日本における、共生社会の重要性について講義する。共生社会の思想や理論に深く立ち入るとともに、それに対する批判やそれが抱えるアポリアについて理解する。さらに、社会調査（質的調査）を学び、多文化共生、地域の共生、ジェンダー共生、移民との共生といった、共生社会の複合的な問題群を探究する。本講義は、共生社会論の思想的・理論的な到達点とその限界と連関させて理解し、そこから共生社会の実現に向けた政策的展望と実践的展望を切り開くことを目標とする。</p> |
| <p>地域文化財特講</p> <p>八幡 浩二</p> | <p>「文化財とは何か」という根源的テーマをめぐり文化財行政の現状と課題について研究動向を基に考究する。文化財の種類やその保護・活用の事例、さらには現代社会における文化財の意義について、身近な瀬戸内海地域の代表的な文化財を題材に取り上げ、それに関する研究動向を探究し理解を深める。特に、現代社会における地域文化政策の枢要な一つとして、文化財を中心とした地域づくり（文化財行政や観光振興など）の政策と動向事例をめぐって議論を深め探究できるようになることを目標とする。</p> |

| | | |
|------------------------|--|--|
| | | <p>国際関係論特講</p> <p>松浦 正伸</p> <p>20世紀の百年を通じて、国際関係論は、政治学・経済学・法学・社会学等の隣接科学の成果を包摂しながら飛躍的に発展を遂げてきた。本授業では前半部においてリアリズムの理論書を精読し、後半部において福山市や日本を取り巻く東アジア情勢（日・米・韓・朝）の事例検証を行う。「国際政治理論」、「現実主義」、「東アジア」をキーワードとして、理論・歴史・地域の観点から現代国際政治を研究する。</p> |
| | | <p>国際開発論特講</p> <p>沖田 陽介</p> <p>本講義では、「日本型開発協力」をテーマとし、特にアジア地域をターゲットとして、日本の開発協力の歴史とその特徴を学ぶ。また、日本の政府開発援助の中心でもあるインフラ協力について、アジア各国のケーススタディを行う。</p> |
| | | <p>都市社会の心理特講</p> <p>宮前 良平</p> <p>人間とは社会的生き物である。本講義では、社会の一員としての人間という前提をラディカルに考察していく。つまり、一人ひとりの人間がより合わさって社会という集合体が構成されるのではなく、社会が先に構成されていることによって人間存在が立ち現れてくるというメカニズムを重要文献を読みながら議論する。具体的には、社会心理学の中でもグループ・ダイナミクスという分野の文献を読み進めていく。また、社会構成主義ならびに関係第一主義に関する論考も併せて読む。それらをもとに、心が個人のうちにあるという考え方から脱却し、心理の集合的な捉え方を身につける。</p> |
| 事例 研 究 科 目 | <p>都市経営学事例研究A</p> <p>根本 修平 大谷 悠 久保園 洋一</p> | <p>中小規模の地方都市の中心市街地商店街の多くは、大規模ショッピングセンターやスーパーマーケットの郊外幹線道路沿道立地による商業環境の変化の影響を受け、衰退傾向が見られる。しかしながら中心市街地商店街はいわば都市の顔であることから、中心市街地商店街活性化は重要な政策課題である。そこで、福山市の中心市街地を対象とし、中心市街地の抱える課題を深掘りし、他都市の実践事例を参考にしつつ、受講生自らが地域と協働で行う活性化のプロジェクトの企画と実施を通じて、中心市街地商店街活性化の方法論を体験的に学ぶ。</p> |
| | <p>都市経営学事例研究B</p> <p>渡邊 一成 小島 見和</p> | <p>近年郊外の住宅団地では、その地勢、空間、人口構成の特質により、住民は生活のサステナビリティに関して、深刻な危機に直面しつつある。そこで、福山市郊外の専用住宅団地を対象とし、その背景・理念や他都市での状況についても考察・検証を進める。さらに、市内のいくつかの事例を対象に、フィールドワークに取り組み、直面する課題の把握を行い、その結果を踏まえながら、受講生が専用住宅団地の課題を整理し、再生・活性化への方策を論議する。</p> |
| | <p>都市経営学事例研究C</p> <p>向井 厚志 澤田 結基 加藤 誠章 清水 聡行 横山 真</p> | <p>地球温暖化等に伴う集中豪雨、干ばつなどによる被害の増大が大きな課題となりつつあり、また南海・東南海地震などに対する減災対策も都市が抱える大きな課題の一つである。このような都市の災害リスクの増大など都市が抱えている多くの課題の解決に向けて、地球環境、地域の地形・地質、都市水環境などの観点から、環境と共生でき災害にも強い都市のあり方はどうあるべきかについて事例をベースに研究的視点も含め整理、検討を行なう。</p> |
| | <p>都市経営学事例研究D</p> <p>榎田 智子 未定</p> | <p>地域と企業のサステナブルな関係について、地域経済、企業経営および「企業と社会」論といった視点から探求していく。地域と企業が互いの持続可能性を高め合い、共生していくためにはいかなる課題があるのかという問題意識にもとづき、地域経営に関する研究動向や様々な取組みを理解することで、自らの研究につなげていくための分析能力を養成する。本講義では、地域ガバナンスの持続可能性という新たな社会的課題について、複数の学問分野からアプローチしていく。地域と社会の関係性に関わる事例や研究動向を学ぶことを通して、その複雑性を理解するとともに課題発見力を修得することを目指す。</p> |

| | | | |
|------------------------|-------------|--|---|
| | 都市経営学事例研究 D | 八幡 浩二 塚本 僚平 | 現代社会において、地域産業や産業遺産に対する関心が高まる一方、その存続と発展、保存と活用については様々な課題が山積している。本講義では、歴史的・地理的な見地から瀬戸内の地域産業、及び産業遺産に関する研究成果について学ぶとともに、フィールドワークを実施する。そうした活動を通じて、地域産業の歴史や現状、今日的な課題等に関する見識を深めるとともに、得られた知見をもとに議論を行うことで、課題発見能力と分析能力を深化していく。 |
| | 都市経営学事例研究 E | 長谷川 良二 山本 千寛 | 地域経済の持続可能性は、市場や企業の健全性のみならず、より広い社会秩序や自然生態系の安定性を不可欠な前提としている。とりわけ 20 世紀末以降、経済のグローバル化や金融化の拡大・深化による地域社会の衰退、また地球規模での資源・環境問題の深刻化を背景に、持続可能な人間の経済のあり方をめぐって理論・政策・思想・歴史など多角的な視点から研究が進められてきている。本演習では、こうした問題意識にもとづいて展開されてきた経済学の動向や各国・各地域での取り組みについて、外国語文献を含めた文献輪読、さらには回帰分析や産業連関分析などの経済学的な数量分析の実習などを通じて、地域経済の持続可能性について検討する。 |
| | | 辻 紳一 齊藤 綾美 | 地域活性化においては一過性の取り組みではなく、持続的な活動が求められている。一方、地域活性化の持続性を維持するためには、行政からの補助金に頼らざるを得ない状況が続いている。本講義では、地域共生や地域経営に着目して、地域の持続可能性を高め、共生していくためにはいかなる課題があるのかという視点から、地域共生や地域経営に関する研究動向や様々な取組みを理解することで、自らの研究につなげていくための分析能力を養成するとともに、持続可能な地域活性化について検討する。 |
| | 都市経営学事例研究 F | 山口 健一 金 淳植 | グローバル社会の登場は、国内に閉じ込められていた公共性の概念をグローバルに開放しつつ、一国の制度からは保護できない領域を拡大している。またその登場により、同一な国民や市民を前提とした公共性は再考を迫られている。本講義は、グローバル公共性の進展過程と現状について様々な事例をもとに考察することにより、持続可能な国際社会のあり方を探究する。 |
| | | 松浦 正伸 沖田 陽介 | 21 世紀の国際社会においては、テロの頻発、核による威嚇、格差拡大、民主主義の否定、人権侵害など、持続可能で安定した未来の構築を脅かす事例が増加しており、当局や専門家だけでなく、一般市民が解決策を考えることが求められている。持続可能な国際社会の構築に向けた安定・不安定要因を考察するため、本授業の前半では、総論として、現代の戦争と平和をめぐるイシューの中から国際政治の道義的問題にいかに向き合うべきかを考察することで、政治的分析力と倫理的思考力を、後半では、各論として、地域国際機関である ASEAN（東南アジア諸国連合）を取り上げ、総論で取り上げたイシューに関する具体的事例の検討を通じて、問題分析・解決能力を養成する。 |
| | 特別研究 | 都市経営学特別研究 I 研究指導教員 | 修士論文作成の基盤形成のための授業である。院生が論文作成に必要な文献の収集と読解、実践フィールドでの情報を通して、実証的な方法論についての基礎的なスキルと論理的で正確な論述の方法を習得し、研究課題を自ら検討・設定するように指導する。院生は研究指導教員のいずれかを選択し履修する。 |
| 都市経営学特別研究 II 研究指導教員 | | 専門科目、演習科目、実践科目を通して習得した知識と手法をもとに、修士論文の作成に向けて院生が追及する研究課題を実証的・論理的に追及するために必要な手法、及び論文執筆に必要な指導等を行う。院生は研究指導教員のいずれかを選択し履修する。 | |

※都市経営学事例研究 D・E・F については、2 つの内容が隔年で開講されます。

※授業科目、担当教員及び講義内容は、2026 年（令和 8 年）5 月現在の予定です。

・都市経営学特別研究Ⅰ・Ⅱ 研究指導教員

本研究科では、現代の都市問題を巡る課題の複雑化・多様化に対応するため、研究指導分野の異なる主指導教員1人、副指導教員2人からなる複数の指導体制の下で学生の指導にあたります。

1年次の当初に、出願時に提出された「研究計画書」をもとに学生との面談の上、指導教員3人（主指導教員1人、副指導教員2人）を決定します。

2026年（令和8年）5月現在

| 系列 | 研究指導分野 | 研究指導教員 |
|--------|-----------|--------|
| 計画・環境系 | 建築計画学 | 根本 修平 |
| | 都市計画学 | 久保園 洋一 |
| | 都市基盤工学 | 渡邊 一成* |
| | 都市環境工学 | 清水 聡行 |
| | 都市生活学 | 小島 見和* |
| | 地域づくり計画学 | 大谷 悠* |
| | 地球環境学 | 向井 厚志 |
| | 環境地理学 | 澤田 結基 |
| | 都市防災 | 加藤 誠章 |
| | 都市解析 | 横山 真 |
| 経済・社会系 | 社会思想史 | 山本 千寛* |
| | 環境経済学 | 長谷川 良二 |
| | マーケティング論 | 辻 紳一 |
| | 地域産業論 | 塚本 僚平* |
| | 企業の社会的責任論 | 榎田 智子* |
| | 食と農の地域経済論 | 清原 昭子 |
| | 都市社会学 | 齊藤 綾美 |
| | 共生社会論 | 山口 健一 |
| | 地域文化財 | 八幡 浩二 |
| | 国際関係論 | 松浦 正伸* |
| | 国際開発論 | 沖田 陽介* |
| | 社会心理学 | 宮前 良平* |

[注] 2026年（令和8年）5月現在の指導教員一覧です。*の教員からは、副指導教員としてのみ指導を受けることが出来ます。指導教員の追加等も含め最新の情報は本学のホームページをご確認ください。

(URL : <https://www.fcu.ac.jp/graduate/index.html>)

7 修了要件、学位

(1) 修了要件

2年以上在学し、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、修士論文の審査及び最終試験に合格した者について、修士課程の修了を認定します。

単位の修得については、基礎科目4単位、専門科目8単位以上（うち、特定の系から6単位以上）及び事例研究科目6単位以上を含め専門科目及び事例研究科目から18単位以上、特別研究8単位、計30単位以上を修得するものとします。

| 科目区分 | 単位の修得要件 | |
|--------|---------------------------|----------------|
| 基礎科目 | 4単位 | |
| 専門科目 | 8単位以上 (うち、特定の系から6単位以上) | あわせて 18単位以上 |
| 事例研究科目 | 6単位以上 | |
| 特別研究 | 8単位 | |
| 計 | 30単位以上 | |

(2) 学位

修士（都市経営学）【Master of Urban Management】

Ⅱ 学生募集要項

1 募集人員

(人)

| 専攻名 | 9月入学 入学定員 | 各選抜区分における募集人員 | |
|---------|--------------|---------------|---------|
| | | 一般選抜 | 社会人特別選抜 |
| 都市経営学専攻 | 5 | 5 | 若干名 |

【注】 社会人特別選抜の募集人員は、一般選抜の募集人員の内数とします。

2 出願資格

(1) 一般選抜

次の①～⑨のいずれかに該当する者

- ① 大学を卒業した者及び2026年（令和8年）8月31日までに卒業見込みの者
- ② 学校教育法第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者及び2026年（令和8年）8月31日までに学士の学位を授与される見込みの者
- ③ 外国において学校教育における16年の課程を修了した者及び2026年（令和8年）8月31日までに修了見込みの者
- ④ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を、我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者及び2026年（令和8年）8月31日までに修了見込みの者
- ⑤ 我が国において、外国の大学の課程を有するものとして、当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び2026年（令和8年）8月31日までに修了見込みの者
- ⑥ 外国の大学その他の外国の学校において、修業年限が3年以上である課程を修了することにより、学士の学位に相当する学位を授与された者及び2026年（令和8年）8月31日までに修了見込みの者
- ⑦ 専修学校の専門課程で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び2026年（令和8年）8月31日までに修了見込みの者
- ⑧ 文部科学大臣の指定した者（昭和28年2月7日文部省告示第5号）
- ⑨ 本学大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で2026年（令和8年）8月31日までに満22歳に達している者

(2) 社会人特別選抜

3年以上の社会人経験を有する者（注1、2）で、次の①～③のいずれかに該当する者

- ① 大学を卒業した者及び2026年（令和8年）8月31日までに卒業見込みの者
- ② 学校教育法第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者及び2026年（令和8年）8月31日までに学士の学位を授与される見込みの者
- ③ 本学大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で2026年（令和8年）8月31日までに満22歳に達している者

注1 社会人経験とは、職歴又はその他の社会経験を示す。

注2 定時制、夜間、通信制の学校以外の学校（大学を含む。）の在学期間は、社会人としての経験年数に含まない。

(3) 出願に係る事前相談

| | |
|--------|----------------------|
| 事前相談締切 | 2026年（令和8年）6月5日（金）まで |
|--------|----------------------|

都市経営学研究科では、出願にあたり、全ての志願者において事前相談が必要です。

（全ての志願者）

○研究計画書の作成

（該当者のみ）

○入学資格（前項の（1）の⑨、上記の（2）の③の場合）

○要配慮事項の有無（疾病・負傷や障がい等により、受験上及び修学上特別な配慮を必要とする場合）

（外国人の志願者のみ）

○選抜方法の確認（本大学院の入学者選抜区分に私費外国人留学生選抜はありません）

について、上記事前相談締切日までに事前相談を行ってください。

事前相談窓口は本学学務課（TEL:084-999-1113、E-mail:nyushi@fcu.ac.jp）です。事前相談時に、

- ・希望する研究分野（具体的であることが望ましい）
- ・指導希望教員

を伺います。その後、指導希望教員等と直接あるいは間接的にやり取りをします。

事前相談をせずに、出願することは認められませんのでご注意ください。

3 出願手続

(1) 出願期間

| | |
|------|--|
| 出願期間 | 2026年（令和8年） 7月1日（水）～7月6日（月）午後5時【必着】 |
|------|--|

(2) 出願方法

角形2号封筒に、必要事項を記載した所定の宛名シートを貼り付け、出願書類等を同封して簡易書留速達郵便扱いの郵送により出願してください。

4 出願書類及び入学検定料

| 書類等の名称 | 提出該当者 | 備考 |
|---|---------------------------|--|
| ①入学願書 | 全員 | 本学所定の様式で、本学ホームページよりダウンロードし作成したもの。(A4・片面) |
| ②履歴書 | 全員 | 本学所定の様式で、本学ホームページよりダウンロードし作成したもの。(A4・片面) |
| ③研究計画書 | 全員 | 本学所定の様式で、本学ホームページよりダウンロードし作成したもの。(A4・片面) ※第1志望分野だけでなく第2志望分野も必ず記入してください。 |
| ④卒業(見込)証明書 | 出願資格(1)の①、③～⑧、(2)の①に該当する者 | 出身大学長または学部長等が作成したもの。 |
| ⑤学位授与証明書または学位授与申請受理証明書 | 出願資格(1)の②、(2)の②に該当する者 | 大学改革支援・学位授与機構が作成したもの。 |
| ⑥成績証明書 | 全員 | 出身大学長または学部長等が作成し、厳封したもの。 ※保存年限経過により証明書が発行できない場合は、学務課(084-999-1113)までお問い合わせください。 |
| ⑦英語能力を証明する書類 | 一般選抜の志願者 | TOEFL-iBT、IELTS(Academic Module)、TOEIC(Listening&Reading test)、TOEIC-IP(本学が実施する試験に限る。)等のスコアのうちのいずれか1つ ※2022年4月1日以降に受験した試験の証明書に限りです。 ※コピーのみの提出は認めません。 ※スコア原本を提出し、返却を希望する場合は、(1)スコア原本(「返却希望」と記入した付箋を貼る)(2)スコア原本のコピーの2点を提出してください。 ※TOEIC-IPのスコアは、本学出身者のみ提出可能です。 |
| ⑧修学許可書 | 官公庁・会社等に在職のまま入学を希望する者 | 本学所定の様式で、本学ホームページよりダウンロードし所属機関の長が作成したもの。(A4・片面) |
| ⑨長期履修学生希望願 | 社会人特別選抜の志願者のうちの希望者 | 本学所定の様式で、本学ホームページよりダウンロードし作成したもの。(A4・片面) ※入学後、別途手続きが必要です。 |
| ⑩入学検定料払込受付証明書貼付カード 【入学検定料30,000円の納付】 | 全員 | 本学ホームページよりダウンロードした払込用紙に必要な事項を記入し、銀行等金融機関(ゆうちょ銀行を除く。)の窓口で入学検定料30,000円を払い込み、払込受付証明書を所定欄に貼付する。 ※ATM(現金自動預払機)、インターネット振込は利用しないこと。 |
| ⑪住民票記載事項証明書又はパスポートの写し | 外国人の志願者 | 日本に在住する外国人は、市区町村長の発行のもので、国籍、在留資格及び住民日を明記した住民票記載事項証明書を提出してください。 ※在留資格がない者は、パスポートの写し(名前、生年月日、性別、発行国が記載された部分)を提出してください。 |
| ⑫受験票送付(返信)用封筒 【長形3号封筒または角2封筒】 | 全員 | 長形3号封筒に、受験票送付先の郵便番号、住所、志願者名を明記し、760円分の切手を貼ったもの。 ※「⑦英語能力を証明する書類」においてスコア原本を提出し、返却を希望する場合は、角2封筒に790円分の切手を貼ったもの。(その場合、長形3号封筒と760円分の切手は不要) |

| 書類等の名称 | 提出該当者 | 備考 |
|------------|-------|--|
| ⑬本人写真（データ） | 全員 | 志願者本人の顔写真データ（jpg、jpeg、png）を、Eメールにて入試担当（nyushi@fcu.ac.jp）まで送付してください。 ※上半身・無帽・正面向き・無背景で、提出前3か月以内に撮影した鮮明な写真を準備してください。アプリ等で加工・修正を施したものは使用できません。ファイルは2MBまでとします。 ※入学後に学生証の顔写真データとしても使用します。 |
| ⑭宛名シート | 全員 | 本学所定の様式で、本学ホームページよりダウンロードし作成したもの。（A4・片面・カラー印刷） |
| ⑮出願用封筒 | 全員 | 用意した角形2号封筒に、⑭宛名シートを表面に貼り付け、①～⑫で必要な書類を同封し、巻末の問い合わせ先まで簡易書留速達郵便扱いで郵送してください。 |

※外国語で作成された書類には、必ず日本語訳を添付してください。厳封したのものについても開封してかまいません。

※証明書の姓名が現在と異なる場合は、本人であることを証明する書類（戸籍個人事項証明書、戸籍抄本等）をあわせて提出してください。

（１）出願上の注意事項

- ア 出願にはメールアドレスが必要となりますので、事前にメールアドレスを用意してください。入学願書等をプリントアウトするため、パソコンで使用できるメールアドレスを推奨しています。なお、ドメイン指定受信を設定されている方は、次のドメイン【@fcu.ac.jp】からのメールを受信できるように設定を追加してください。
- イ 出願書類に不備がある場合は受理できませんので、出願の際には十分確認してください。
- ウ 出願書類受理後は、記載事項の変更は認めません。ただし、氏名、住所及び連絡先等に変更があった場合は、速やかに福山市立大学事務局学務課入試担当（084-999-1113）へ連絡してください。
- エ 受理した出願書類は、返還しません。
- オ 出願書類の記載と相違する事実が発見された場合、入学許可後であっても入学を取り消すことがあります。

（２）個人情報の利用について

本学では、出願書類から取得した個人情報及び入学試験の実施により取得した個人情報について、次の目的でのみ利用します。

- ア 入学者の選抜に関する業務、今後の入学者選抜方法及び学生募集・広報活動の改善に資するための分析資料として利用します。
- イ 入学者については、入学後の就学指導業務、学生支援業務及び授業料徴収業務等に利用します。

5 受験票

出願期間受付終了後、受験票を郵送します。受験票は試験当日に持参してください。

受験票の発送は、7月13日頃を予定しています。

○受験票に関する注意事項

ア 受験票を受取後、記載内容を必ず確認してください。出願した内容と異なっている場合は速やかに大学事務局学務課入試担当（084-999-1113）へ連絡してください。

イ 合格発表及び入学手続において受験票が必要となりますので、大切に保管してください。

6 入学検定料の返還について

出願後、一旦受理した入学検定料は返還しません。

ただし、次のいずれかに該当する場合は、入学検定料の全部又は一部の返還請求をすることができます。返還の請求は福山市立大学事務局学務課入試担当（084-999-1113）へお問い合わせください。

ア 入学検定料を払い込んだが、出願しなかった（書類を提出しなかった）場合

イ 出願資格を有していないため出願書類が受理されなかった場合

ウ 入学検定料を誤って二重に払い込んだ場合

7 入学者選抜方法

入学者の選抜は、一般選抜と社会人特別選抜の2つの区分に分けて実施します。

（1）一般選抜

一般選抜では、専門科目に係る筆記による学力検査、面接及び出願書類の審査結果に基づいて総合的に合否を判定します。面接では、筆記による学力検査（専門科目）及び研究計画書について試問します。

| | |
|------|---|
| 学力検査 | 計画・環境系と経済・社会系の両系の基礎に関する問題 (各系より各1問を出題) |
| 面接 | 筆記による学力検査（専門科目）及び研究計画書について試問 |

(2) 社会人特別選抜

社会人特別選抜では、筆記による学力検査は課さず、研究計画書の内容に関連して出題する小論文、面接及び出願書類の審査結果に基づいて総合的に合否を判定します。面接では、小論文、研究計画書及び在職中の実績について試問します。

| | |
|-----|-------------------------|
| 小論文 | 研究計画書の内容に関連して出題 |
| 面接 | 小論文、研究計画書及び在職中の実績について試問 |

8 選抜試験の実施日程・時間割及び試験場

(1) 一般選抜

| | |
|-----|---------------------|
| 試験日 | 2026年(令和8年)7月25日(土) |
|-----|---------------------|

| | | | | |
|-----|-------------|-------|-------|-------|
| 時間割 | 10:40 | 10:50 | 12:20 | 13:10 |
| | 10:40 までに入室 | 諸注意 | 学力検査 | 昼休憩 |

| 試験場 | 所在地 |
|---------------|---------------------------------|
| 福山市立大学港町キャンパス | 福山市港町二丁目19番1号 (20ページ試験場案内参照) |

※受験者数等により、変更がある場合は、別途通知します。

(2) 社会人特別選抜

| | |
|-----|---------------------|
| 試験日 | 2026年(令和8年)7月25日(土) |
|-----|---------------------|

| | | | | |
|-----|-------------|-------|-------|-------|
| 時間割 | 10:40 | 10:50 | 12:20 | 13:10 |
| | 10:40 までに入室 | 諸注意 | 小論文 | 昼休憩 |

| 試験場 | 所在地 |
|---------------|---------------------------------|
| 福山市立大学港町キャンパス | 福山市港町二丁目19番1号 (20ページ試験場案内参照) |

※受験者数等により、変更がある場合は、別途通知します。

○受験上の注意事項

- ア 試験当日の来場は、公共交通機関を利用してください。試験場までの交通手段を事前に確認し、可能であれば下見をしてください。ただし、建物の下見はできません。
- イ 試験当日は、「**本学の受験票**」を必ず持参してください。紛失又は忘れた場合には、早めに係員に申し出て、仮受験票の交付を受けてください。
- ウ 午前 10 時 40 分までに、掲示により指定された試験室に入室してください。
- エ 試験開始時刻に遅れたときは、開始時刻後 20 分以内の遅刻に限り受験を認めますので、監督者の指示に従ってください。ただし、試験時間の延長はしません。
- オ 選抜試験の科目のうちいずれか一つでも受験しなかった場合は失格とします。
- カ 試験室で使用できるものは、黒鉛筆、シャープペンシル、プラスチック製の消しゴム、鉛筆削り（電動式・大型のもの・ナイフ類は除く。）、時計（秒針音のするもの・キッチンタイマー・大型のものを除く。）、眼鏡、ハンカチ、ティッシュペーパー（袋又は箱から中身だけ取り出したもの）、目薬です。
- これら以外のものを特に使用したい者は、試験監督者の許可を受けてください。
- キ 定規（定規の機能を備えた鉛筆等を含む。）、コンパス、電卓、そろばん、電子辞書、携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、タブレット端末、ICレコーダーなどは使用できません。
- 音の出る機器や携帯電話等は試験室に入る前にアラームの設定を解除し、電源を切ってカバンに入れてください。マナーモードでの使用も認めません。また、携帯電話等を時計代わりに使用することも認めません。呼び出し音（マナーモードも含む。）が鳴った場合は、本人の了解を得ずにカバンを室外へ持ち出します。
- ク 「耳せん」は監督者の指示等が聞き取れないことがあるので、使用できません。
- ケ 試験時間中に日常生活騒音等（監督者の巡回による足音・監督業務上必要な打合せなど、航空機・自動車・風雨・空調の音など、周囲の受験者の咳・くしゃみ・鼻をすする音など、携帯電話や時計等の短時間の鳴動、周囲の建物のチャイム音など）が発生した場合でも救済措置は行いません。
- コ 不正行為があると認められた受験者には、直ちに受験を停止させ、退出を命じます。この場合、当該受験は失格とします。
- サ 問い合わせは、福山市立大学事務局学務課入試担当（084-999-1113）へお願いします。
- シ 「本学の受験票」は入学手続や個人成績の開示手続などの際に必要となりますので、試験終了後も大切に保管してください。

(3) 不正行為

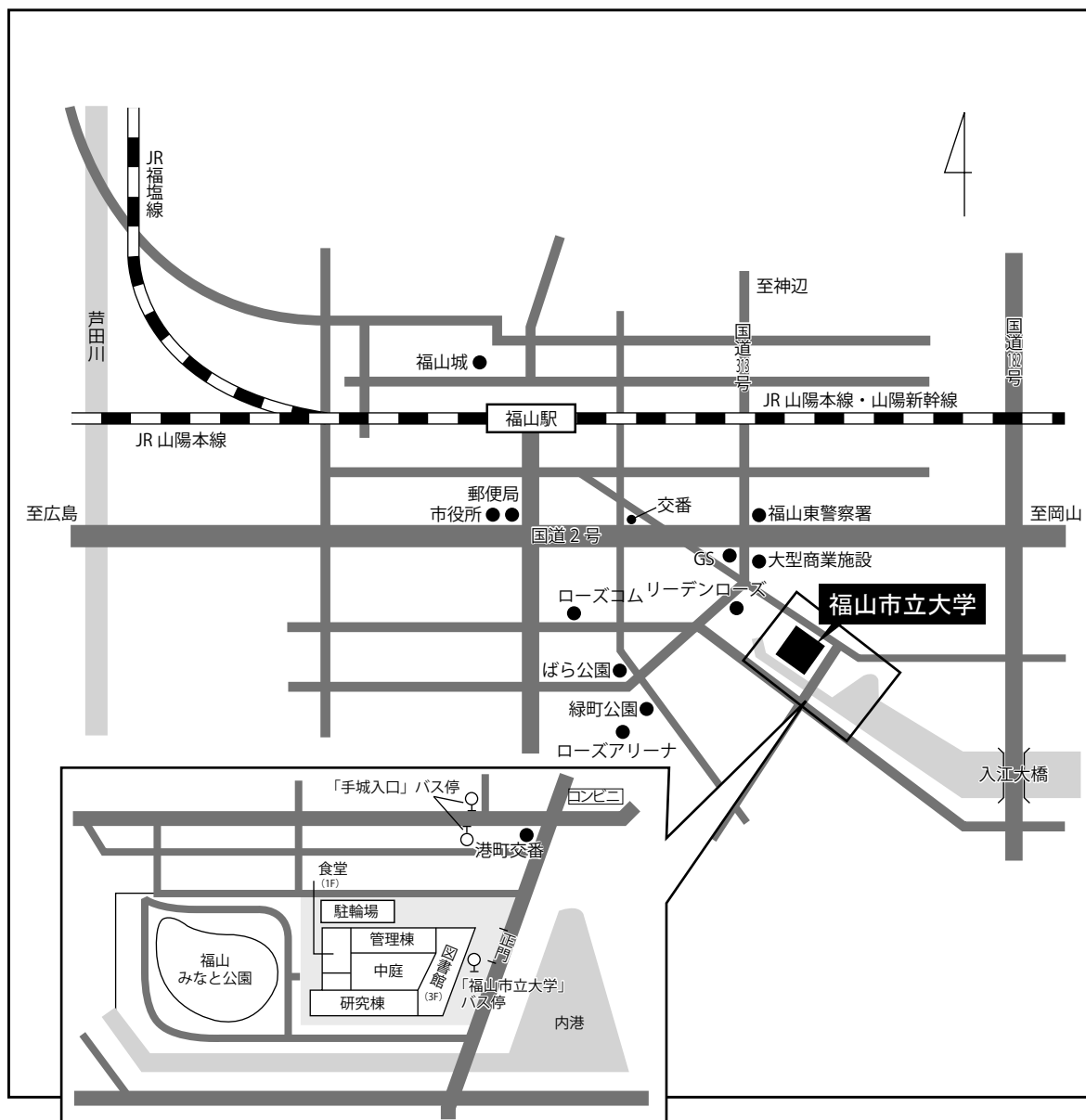
① 次のことをすると不正行為になります。

- ア 入学願書、受験票、解答用紙へ故意に虚偽の記入（本人以外の写真を使用することや解答用紙等に本人以外の名前・受験番号を記入するなど。）をすること。
- イ カンニング（カンニングペーパー・参考書・他の受験者の答案等を見ること、他の人から答えを教わること。）をすること。
- ウ 他の受験者に答えを教えたりカンニングの手助けをすること。
- エ 試験時間中に、問題冊子を試験室から持ち出すこと。
- オ 解答用紙を試験室から持ち出すこと。
- カ 「解答はじめ。」の指示の前に、問題冊子を開いたり解答を始めること。
- キ 試験時間中に、携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、タブレット端末、電子辞書、ICレコーダー等の電子機器類を使用すること。
- ク 試験時間中に、コンパス、電卓等の認めていない補助具を使用すること。
- ケ 「解答やめ。」の指示に従わず、筆記用具や消しゴムを持っていたり解答を続けること。

② 上記①以外にも、次のことをすると不正行為となることがあります。

- ア 試験時間中に携帯電話等の電子機器類やコンパス、電卓等の補助具をカバン等にしまわず、身に付けていたり手に持っていること。
- イ 試験時間中に携帯電話や時計等の音（着信音・アラーム・振動音など。）を長時間鳴らすなど、試験の進行に影響を与えること。
- ウ 試験に関することについて、自身や他の受験者を利するような虚偽の申出をすること。
- エ 試験場において他の受験者の迷惑となる行為をすること。
- オ 試験場において試験監督者等の指示に従わないこと。
- カ その他、試験の公平性を損なうおそれのある行為をすること。

(4) 試験場案内



○公共交通機関のご案内

J R福山駅南口バスのりば②番のりば

中国バス「手城経由鋼管病院行」で「福山市立大学」下車 徒歩0分

または「手城入口」下車 徒歩2分

9 合格発表

| | |
|------|---------------------------|
| 合格発表 | 2026年(令和8年)8月5日(水)午前10:00 |
|------|---------------------------|

ア [福山市立大学ホームページ](https://www.fcu.ac.jp/) (https://www.fcu.ac.jp/) に掲載します。

イ 合格者には合格通知書を郵送します。

ウ 合否結果の電話等による照会には一切応じません。

Ⅲ 入学手続・納付金等

1 入学手続

(1) 入学手続期間

| | |
|------|-------------------------------|
| 入学手続 | 2026年(令和8年)8月5日(水)～14日(金)【必着】 |
|------|-------------------------------|

※入学手続締切日午後5時必着とします。(消印有効ではありませんので注意してください。)

(2) 入学手続方法

- ア 入学手続の詳細及び必要な書類は、合格通知書発送時に直接、本人宛てに郵送します。
- イ 送付された納付書を使用して、銀行等金融機関で入学料を納付してください。
- ウ 送付された書類に必要な事項を記入し、入学手続期間までに到着するよう簡易書留速達郵便扱いにより郵送してください。(持参は不可)

(3) 入学手続上の注意事項

- ア 入学手続期間内に所定の手続を完了しない者は、入学を辞退したものと取り扱います。
- イ 必要な書類がすべてそろっていない場合は受付できませんので、書類の提出の際には十分確認してください。
- ウ 一度受付した入学手続書類及び入学料は返還しません。

2 納付金

(1) 入学料

| | |
|----------|----------|
| 福山市内の者 | 253,800円 |
| 福山市内以外の者 | 423,000円 |

※福山市内の者とは、次のいずれかに該当する者をいいます。

ア 本人が2026年（令和8年）9月1日時点において、既に1年以上福山市内に住所を有する者

イ 配偶者又は1親等の親族が、2026年（令和8年）9月1日時点において、既に1年以上福山市内に住所を有する者

(2) 入学後に必要な納付金

| | |
|-----|-------------|
| 授業料 | 年間 535,800円 |
|-----|-------------|

※授業料の改定があれば、改定後の金額が適用されます。

IV 各種支援制度

1 長期履修制度

都市経営学研究科の標準修業年限は2年ですが、社会人の方が修学しやすいように、社会人特別選抜で入学した学生については、大学院設置基準第3条の2の規定に基づく長期履修制度を適用することができます。

その場合の修業年限は3年又は4年とし、長期履修学生が、定められた修業年限の中で順序立てて履修できるよう必要な履修指導と履修相談を行います。

出願段階で一旦制度利用の希望の有無を書類にて伺いますが、正式な申請は入学初年次の履修登録期間内に行うこととなります。申請後に福山市立大学大学院長期履修規程に基づき、研究科教授会にて制度利用についての審議を行い、その結果をもとに学長が利用の可否を決定します。

この制度による授業料は、標準の修業年限分の授業料総額を、計画的に履修することが認められた一定の期間の年数で分割して納めることができます。

| 区分 | 1年目 | 2年目 | 3年目 | 4年目 | 合計 |
|------------|---------|---------|---------|---------|-----------|
| 通常の場合 | 535,800 | 535,800 | — | — | 1,071,600 |
| 3年の長期履修の場合 | 357,200 | 357,200 | 357,200 | — | 1,071,600 |
| 4年の長期履修の場合 | 267,900 | 267,900 | 267,900 | 267,900 | 1,071,600 |

※授業料の改定があれば、改定後の金額が適用されます。

2 奨学金

本学では、日本学生支援機構奨学金を取り扱っています。受給の可否は日本学生支援機構が定める本人や配偶者の所得要件に該当する必要があります。

3 TA（ティーチング・アシスタント）制度

本研究科では、実験授業、実習授業及び演習授業等に係る教育補助業務を行うティーチングアシスタント制度（以下「TA制度」と呼ぶ。）を導入しています。

TA制度はアシスタントの雇用を希望する教員と当該学生の指導教員の協議を経たうえで申請が可能です。

当該制度を利用する学生に対しては、時間単価により賃金が支給されます。

なお、各種制度の詳細につきましては、福山市立大学事務局学務課（084-999-1113）へお気軽にお問い合わせください。

本研究科では、次のような方を応援しています。

- ・ 地域で活躍しようとする方
- ・ 都市経営学という新しい学問分野に挑戦したい方
- ・ 社会人を続けながら学びたい方

ご不明な点がございましたら、以下の連絡先までお気軽に
お問い合わせください

福山市立大学への問い合わせ先

〒721-0964

広島県福山市港町二丁目19番1号

福山市立大学事務局学務課入試担当

電 話 084-999-1113 (平日8:30~17:15)

FAX 084-928-1248

E-Mail nyushi@fcu.ac.jp